

金澤整形外科・居宅介護支援事業所え・ば・ら



金澤整形外科では、介護保険によるサービスを2008年4月より開始しました。介護保険は医療保険とは別の申請と認定が必要になります。

居宅介護支援事業所ってどんなところ？

ご家族やご本人が介護が必要かな？と思われた時に最適なアドバイスが出来る専門資格者(ケアマネージャー)がいる事務所の事です。介護がいざ必要になったとしても、介護保険サービスを受けるには介護認定や認定後の介護計画(ケアプラン)が必要になります。その際にご家族やご本人で行っていただく事も可能ですが、専門的立場から**手続き業務(介護の認定等)**や介護計画(どんなサービスを利用して、どのようにしてご本人が最適な生活を送るか)の**立案や調整等を無料**でお受けする窓口の事です。

ご利用の流れ

申請する

- ・お住まいの市町村窓口へ申請
- ・行政担当者からの聞き取り調査

認定の判定

- ・専門家およびコンピュータによる判定

主治医の意見書

介護計画作成

- ・専門家による介護計画作成
- ・認定レベルにより利用できるサービスが異なります。

サービス利用

- ・認定レベル(要支援1・2、要介護1~5)によって回数などが異なります。

まずはお問い合わせ下さい

金澤整形外科・

居宅介護支援事業所え・ば・ら

☎ 089-963-8925



担当 仲田

